

一、計画策定の意義と基本目標

県教育委員会は昭和六十年に第三次福島県長期総合教育計画を策定しましたが、今日の教育を取り巻く諸情勢の変化は著しく、新たな課題や社会の要請に応えることが求められています。こうしたことから、県教育委員会は、新たに平成五年度を初年度とし、平成十二年度（西暦二〇〇〇年）を目標年度とする「第四次福島県長期総合教育計画」を策定しました。

この計画は、「新世紀ふくしまを担う『明るく個性豊かな人間の育成』」を基本目標に、二十一世紀に向けて、新たな視点と展望に立った教育行政の取り組むべき方策等を明らかにしようとするものです。

二、全体視点と計画の構成

この計画の策定に当たっては四項目の全体視点が設定され、計画はそれぞれの視点に対応する四つの個別計画から構成されています。

- ◆ ふれあいと生きがいに満ちた生涯学習の振興
「生涯学習振興計画」
- ◆ 二十一世紀を担う心豊かでたくましい児童生徒の育成
「学校教育基本計画」
- ◆ 潤いと個性に満ちた文化の振興
「文化振興計画」
- ◆ 県民の活力をはぐくむ体育・スポーツの振興
「体育・スポーツ振興計画」

一 生涯学習振興計画

▲ 主要な課題

◆ 所得水準の向上や自由時間の増大、科学技術の高度化、情報化、国際化の進展等による社会の成熟化や急激な変化に対応して、県民の生涯学習に対する要求は、今後、ますます多様化、高度化することが予想されることから、生涯学習の振興に努める必要があります。

◆ 社会教育活動及び社会教育推進体制の充実を図るとともに、子供達が自然体験や生活体験を通じて主体的に行動できる資質や能力を培うことができるよう、社会教育施設の整備充実や家庭・地域の教育力の向上に努める必要があります。

△ 計画の基本的方向と主要な施策

- ◆ 一 生涯学習の基盤整備に努めます。
- ◆ 二 生涯学習のまちづくりの推進や生涯学習振興基本構想の策定など生涯学習支援体制の整備に努めます。
- ◆ 三 生涯学習を支援するための中心的な役割を担う施設の整備、生涯学習施設のインテリジェント化や施設間のネットワーク化の促進など生涯学習施設の整備に努めます。
- ◆ 四 生涯学習関連機関・団体・事業者等への情報提供及び研修事業の開設など関係機関等との連携に努めます。
- ◆ 五 生涯学習の観点に立った学習活動の導